

## 平成24年 9月 定例会(第3回) 会議録(抜粋)

○4番(渡辺厚子さん) 議場の皆様、こんにちは。公明党の渡辺厚子でございます。

先月発表されました本市の平成25年度経営方針の中で、第4次総合3か年プランを基本とした行政評価結果を踏まえて、6つの重点施策が示されました。今回私が質問する項目は、その重点施策には該当しないものです。しかし、どれも地域の皆様からのご意見やご要望を、予算面でも反映させたいと思うテーマですので、執行部の皆様には、前向きな対応をよろしくお願いいたします。

初めに、大綱1、学校教育の充実について。

中項目1点目、幼児言語教室について伺います。

特別な支援を必要としている子どもや、その家庭にとって、小学校入学前の発達状況の把握や支援がとても重要であると言われております。そして、本市の幼児言語教室は大変重要な役割を担っており、実際に成果を上げていると伺っております。この幼児言語教室については、3月議会で田中議員も質問され、昨年度は、言語検査の結果から通所案内をした456人のうちの131人と、4歳児以下の申し込み者67名が通所したことや、希望者の増加に対応し切れていないことなどがわかりました。平成24年度の施策マネジメントシートを見ますと、来年度に向けた方針では、幼児言語教室については、個々の相談に適切に対応できるような指導体制づくりをしていくとあります。そこで、具体的な進展を望む意味で、小項目として幼児言語教室の本来の目的と役割について、また、現在の活動状況、さらに今後の課題について、お聞かせください。

次に、中項目2点目、特別支援教育について質問いたします。

平成20年に発行されました木更津市特別支援教育ガイドラインの中で、特別な支援が必要な子とは、学習理解に時間がかかる、整理整頓が苦手、忘れ物が多い、乱暴な言葉や態度、おしゃべりが止まらない、掛け算九九が定着しない、冗談が理解できない、製作活動が苦手、人とのかかわりが苦手、運動が苦手、授業中立ち歩くなどの要素が挙げられています。そして、「特別支援教育では、できないことに注目するのではなく、できる学習内容、活動を大切に、子どもの自尊心を高めるかかわりをします」と記載してあります。さらに同ガイドラインの「はじめに」の中で、教育長は、支援を必要としている児童・生徒が、年齢とともにどのように成長・発達していくか、本人の主体性を尊重しつつ、できる支援の形は何かを考えていく取り組みは、特別支援教育に限らず、教育全般に通ずる理念だということを示しています。

そこで、本市の学校教育において、特別支援教育のさらなる充実が重要であるとの観点から、小項目として、普通学級在籍で支援が必要な児童・生徒はどれぐらいいるのか、また支援体制の現状、そして今後の課題についてご答弁願います。

続きまして、大綱2点目、地域の環境改善について。

中項目1、合併浄化槽について伺います。

木更津市における下水道普及率は、全国平均、また県平均よりもかなり低い47.3%であります。そして、新市街地に比べて、既成市街地の普及はなかなか進んでいないのが現状です。私は、この1年の間に、特に真舟地域の方々からは、何度も下水道整備の要望をいただいておりますが、いまだよい報告ができておりません。そこで今回は視点を変えまして、私は、公共下水道未整備地区の生活排水を所管する環境部にお尋ねします。公共下水道未整備地区では、合併処理浄化槽の普及を推進し、公衆衛生の確保と河川の水質汚濁の防止を図ろうとしていますが、その普及について、どの程度進んでいるのか、確認したいと思います。また、この先、当分の間、下水道整備が期待できない地域の方々にとって、生活排水の処理に係る負担は、整備地域に比べて大きな格差がありはしないのか、あるとすれば幾らかでも緩和できないものかという思いから、小項目として、普及項目と推進状況はどうなっているのか、また維持管理の費用は毎年どれくらいかかるものか、お聞かせください。

次に中項目2、猫のトラブルと保護について伺います。

人とペットのつき合いは長く、日本では、平安時代には貴族の愛玩動物として飼われていたと考えられているそうです。ペットを家族の一員として大切にしている人が多くいる反面、飼い主のマナー意識の差によって、近隣に迷惑をかけてしまうケースが多いのも事実です。特に猫については、庭先や公園の砂場での排せつによる悪臭や、発情期の鳴き声、車を傷つけられたなどの苦情をたびたび耳にします。こうした猫に関するトラブルについて、本市においてはどのような現状なのか、またトラブルメーカーとしてだけでなく、動物愛護の意味からは今後どのようにつき合っていくのが望ましいのかを探るべく、質問させていただきます。

まず、小項目1点目、猫によるトラブルにはどのように対処しているのか、苦情件数と対処方法を教えてください。

小項目2点目は、不妊・去勢手術の手術費用の助成について。猫は犬のように法的な規制がないため、不妊・去勢手術をしないまま外で飼われたり、捨てられたりすることにより、飼い主のいない猫が増えています。そして多くの猫たちが保健所に持ち込まれ、殺処分されてしまいます。その7割から8割は子猫で、炭酸ガスを吸わされても、呼吸量が少ないため、息絶えぬまま焼却されてしまうことがあるそうです。全国的には犬の殺処分数は年々減っていますが、猫は横ばい状態です。私ども公明党は、この殺処分ゼロを目指して、動物愛護の活動に積極的に取り組んできました。そして、地域の野良猫を減らし、トラブルや殺処分を減らすために、不妊・去勢手術費の助成を行っている自治体も増えてきています。そこで、

本市においては、助成を実施する予定はないか伺います。

以上で最初の質問を終わります。

○教育長（初谷幹夫君） 渡辺厚子議員の質問に対して、私からは大綱 1、学校教育の充実についての中項目 2 点にお答えをいたします。

初めに、中項目 1、幼児言語教室についての小項目 1、幼児言語教室の本来の目的、役割についてのご質問であります。幼児言語教室では、さまざまな要因による言葉の発達の遅れや難聴など、言葉にかかわる課題、問題を抱えている就学前の幼児を対象に、障害の除去あるいはその改善を図ることができるよう、専門の指導員が言葉の指導、そして相談を実施しております。また家庭における言葉の先生とも言える保護者に対しては、ご自身が子どもの問題を正しく把握しながら、普段の生活の中で楽しく語りかけたり、歌を歌ったりする、そういうことなどが大切であることなどを、個々に応じた相談、支援を行っております。

次に、小項目 2、現在の活動状況でございますが、言葉の指導のほかに、毎年、市内すべての保育園及び幼稚園の年長園児に対し、言語検査を実施しております。これは他に余り例のない木更津市独自の取り組みであります。今年度は 1,196 人の園児を対象に言語検査を実施いたしました。そのうち言語発達等に何らかの課題のある園児は 443 人でありまして、この結果については、各園を通じて家庭に連絡させていただいております。なお、今年 8 月末の幼児言語教室の在籍幼児は 104 人を数えております。子どもたちに対する直接的な指導のほかの幼児言語教室の活動でありますけれども、幼児言語教室だよりの発行でありますとか、小学校入学に際しての就学時健康診断というのがありますが、そこでの言語検査、さらには一般市民を対象とした教育講演会を開催、これも毎年しております。そのほか幼児言語教室在籍児の保護者会など、多岐にわたり指導、相談、啓発活動を行っているところでございます。

小項目 3、今後の課題ということでございますが、3 点申し上げて答弁といたします。

まず、施設の問題であります。今年は幼児言語教室在籍幼児が 200 人を超すことが予想されております。現在、市民総合福祉会館をお借りして、4 つの教室で指導、相談を実施しておりますが、これでも不足を生ずるときがある、この人数に対処するためには手狭な状況でありまして、時に他の部屋も新たに借用しながら対応しているところでございます。

課題の 2 つ目は職員体制です。現在 3 名の常勤職員と 2 名の臨時職員で通常対応しておりますが、9 月より 1 名、臨時職員を増強して対応しましても、初診までの待ち時間といえますか、3 ヶ月お待ちいただくということになってしまいます。この問題を解消するためにも、指導の開始時間を早めたり、終了時間を延長したりするなど、保護者のニーズに対応しているところです。8 月末現在で約 50 人の幼児が初診待ちの状態が続いております。

課題の 3 つ目ですが、これも職員体制にかかわりますが、その職員の業務の過密化の問題

であります。幼児言語教室在籍者数の増加に合わせまして、職員が直接指導、そのコマの時間の中で指導する、そのことに多くの時間が割かれまして、幼児一人ひとりへの指導の準備でありますとか、指導記録の作成、さらには教材研究や電話相談の対応などが充分にとれないなどの弊害も出てきております。また、相談の内容が大変多様化しまして、発音の誤りや言葉の発達の遅れだけではなくて、いわゆる軽度発達障害と言われるアスペルガー症候群や注意欠陥多動性障害、学習障害等の相談まで、非常に幅広くかつ専門性を求められるようになってきておまして、現在の幼児言語教室の機能だけでは対応が厳しいケースがあるなど、職員個々への負担が増加しているのが事実でございます。

続いて、中項目2、特別支援教育について、お答えをいたします。

小項目1、通常学級在籍で支援が必要な児童・生徒はどれくらいいるかというお尋ねでございますが、平成19年度調査によりますと、小学校で4.4%、中学校で3.3%の割合で、特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍しております。さらに平成21年度調査では、小学校で4.9%、中学校では4%と、特別な支援を必要とする児童・生徒数は年とともに増加している、こう確認することができます。今申し上げた数字は、どの学級にも特別な支援を必要とする児童・生徒が、おおよそですけれども一、二名在籍することになりまして、ほとんどの学校で全校10名以上の支援を必要とする児童・生徒が在籍することとなります。

小項目2、支援体制の現状でございますが、木更津市教育委員会としましては、支援体制の重要性を考えまして、さまざまなその支援体制づくりに努めております。児童・生徒の自立を目指し、適正な就学を最重要課題として検討する、就学指導委員会で慎重に協議を重ね、その後、保護者と学校、教育委員会が共通理解をいたしまして、児童・生徒の特性に応じた就学先について検討しております。

また、スクール・サポート・ティーチャーの配置事業によりまして、通常学級で特別な支援を必要とする児童に個別にかかわり、その子の持つ能力を引き出し、できる課題を積み重ね、自尊心を高める指導の充実に努めております。スクール・サポート・ティーチャーの丁寧な関わりによりまして、議員のご質問の中にもありましたような授業中の立ち歩きでありますとか、暴言、暴力、学習の遅れ等で授業に参加することができなかった児童が、落ち着いて学習に参加することができるようになるなど、大変大きな教育効果を上げております。

また、児童・生徒、担任、保護者の支援は、学級担任だけでは対応できない困難さがあります。平成19年度より、特別支援教育体制整備推進事業を立ち上げ、学校全体で支援を行うことを目的に、ご質問の中にもございましたように、特別支援教育ガイドラインを作成し、各学校に配布するとともに、市巡回相談や教育相談活動を実施しております。そして、児童・生徒の実態把握、具体的な指導方法、保護者対応につきまして、特別支援学校の教諭、あるいは臨床心理士、言語聴覚士等の専門職の意見を支援に活かし、児童・生徒、担任、保護者

の苦慮する実態を関係者で共有し、チームで支援する体制づくりに努めております。

最後に、小項目3、今後の課題についてでございますが、どの学校でも特別な支援を必要とする児童・生徒数が増加してきており、できる限りの対策を講じながらも、対応に苦慮している、これは課題でございます。特別な支援の方法は、個々の児童・生徒の実態によって異なりますので、それぞれの特性を理解した個別的な支援は、これは学級担任を中心としながらも、できるだけ多くの職員で支援することが必要不可欠であると考えております。

私からは以上です。

○環境部長（久良知篤史君） 私からは、大綱2、地域の環境改善についてご答弁申し上げます。

まず、中項目1、合併浄化槽についての1点目、普及目標と推進状況についてでございますが、一般廃棄物処理基本計画では、平成31年度を目標として、生活排水処理率70%としております。この生活排水処理率とは、木更津市の人口に対し、公共下水道使用人口と合併浄化槽使用人口を合わせた人口の割合でございます。推進状況といたしましては、平成21年度の生活排水処理率が56.8%で、平成23年度が61%となっており、生活排水処理率の向上は順調に推移していると考えております。

次に、小項目2点目、維持管理についてでございますが、浄化槽の維持管理費用につきましては、浄化槽法第10条において、清掃を年1回、保守点検を年3回以上、また同法第11条において、年1回の定期検査の実施が義務付けされております。これらに要する費用といたしまして、清掃1回につきおおむね1立方メートル当たり1万円、保守点検1回当たり3,000円から4,000円程度、また定期検査が1回5,000円となっております。なお、同法第7条において、新規に浄化槽を設置した場合には、使用開始後三月を経過した日から5ヶ月の間に検査を行うことが義務付けされており、これに要する費用が1万円となっております。

続きまして、中項目2、猫のトラブルと保護についてのうち、小項目1点目、猫のトラブルにどのように対処しているかとのことですが、まず、昨年度本市に寄せられた猫に関する苦情でございますが、野良猫へのえさやりが6件、ふん等、放し飼いに関する苦情が9件、合わせて15件の苦情がございました。また、君津保健所に寄せられた苦情件数は、4市合わせて245件となっております。苦情に対する対応といたしましては、野良猫にえさをやっている方、または放し飼いにしている飼い主が特定できた場合には、直接その方たちに指導しております。また、飼い主等が特定できない場合は、注意看板の設置や当該地区への回覧等により啓発を行っているところでございます。

次に、小項目2点目、不妊・去勢手術費の助成についてでございますが、現在、市では特に助成について検討はしておりませんが、千葉健獣医師会で手術費に対し5,000円の補助を行っておりますことから、市民に対し、この助成制度の活用をさらにPRしてまいりたいと

考えております。

私からは以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） 答弁ありがとうございました。再質問をさせていただきます。

初めに、幼児言語教室についてお伺いします。現在、1週間には大体何人ぐらいのお子さんに対応できているのでしょうか。

○教育長（初谷幹夫君） この9月からですけれども、臨時が加わるわけですが、1週間で最大130人に対応できます。一般的にマン・ツー・マンで指導するわけですから、これはコマの延べ数ということになるとと思いますが、初診の幼児に対しましては、複数の職員で当たるようにしておりますので、実質、この数値よりも下回る、粗々の数で100ぐらいと、そのように把握しております。

○4番（渡辺厚子さん） 小学校入学までには、およそ何回程度、また何ヶ月というんでしょうか、通所するのが望ましいのでしょうか。

○教育長（初谷幹夫君） 通所の回数ということですが、それぞれの子どもの困難度といえますが、個人差がありますので、その状況によって異なるというのが現状です。しかし、丸めて言いますと、七、八回の来所で改善する児童もいれば、20回で言葉を発すると、そういうような幼児もいるわけです。幼児言語教室の基本としましては、発音に問題のある幼児は大体週1回、そして言葉に遅れのある幼児については隔週、1週間置きですね、そして、年少以下の幼児は月1回の通所を一応の基本としております。

○4番（渡辺厚子さん） その対応に当たりまして、現在、常勤職員が3名、また臨時職員が2名で、また9月から1名追加されるということで、6名で当たってくださっているということなんですけれども、実は年度末に利用されている方へのアンケート調査を行われているということで、平成22年度と平成23年度のアンケートの結果も見させていただいたんですけれども、本当に皆さん、利用することができてよかったという声が多くて、実際、小学校に入学するまでに何とか改善ができてよかったという声もありますし、また、もっと早くから通っていればよかったということや、また先生方の本当に丁寧な対応に感謝するとともに、もっと職員の方を増やしていただけないものだろうかという声もるる載っております。こういう財政の中なんですけれども、もうちょっと職員を確保することはできないかというか、臨時職員を年度の当初から確保するということはできないでしょうか。

○教育長（初谷幹夫君） ご指摘のとおりでありまして、これは先ほども申し上げましたが、通所者が増えておりますので、今後の幼児の数の推移、それから、これも申し上げましたが、

指導のスペースですね。教室。現在使用している福祉会館の指導相談スペース等、人の問題それから場所の問題とありますので、庁内の関係部、関係課と調整を図った上で、検討してまいりたいと思います。

○4番（渡辺厚子さん）　そこで、場所の問題なんですけれども、現在使っている福祉会館が手狭であるという状況については、どのように改善策を検討されているか、もう少しお話しいただけますでしょうか。

○教育長（初谷幹夫君）　お答えいたします。

まなび支援センターの2階スペースの有効活用を現在検討中であるわけですが、若干課題もありまして、まなび支援センターでは、不登校あるいは不登校気味の児童・生徒に対して、適応指導教室「あさひ学級」を開設しております。また、教育相談でありますとか、青少年補導関係なども随時行っております。幼児言語教室、適応指導教室「あさひ学級」、どちらにしましても、指導や支援方法に細かな配慮をしながら、留意をしながら進めなければいけない事項がたくさんございますので、今後、総合的にどういう方法が最善であるのか検討してまいりたいと、そのように考えております。

○4番（渡辺厚子さん）　この人員を増やすということは、大変費用のかかることだとは思いますが、先ほどのアンケートの結果からも、すごくニーズが高い分野だと思っております。言語教室を卒業というか、小学校に入学されますと、市内には5つの小学校に言葉の教室が設けられているということで、これは県の方からのということですが、18の小学校に対して5校で対応してくださっているということなので、その部分で改善されることもあるだろうと思っておりますけれども、なるべく早い段階で発達についての支援ができるということが、先々についても大変望まれると思っておりますので、特にスペースのことにつきましては、今検討されています新庁舎の整備につきましても、あわせてこの言語教室の場所をとれないものかどうかも含めて検討をして、配慮していただきたいなというふうに思っております。

次に、特別支援教室について質問をさせていただきます。

普通学校でどの程度の支援を必要とする生徒さんがいらっしゃるかということでは、大体どの学校にも10名以上はおられるという現状の中で、スクール・サポート・ティーチャーが今13校にということですので、それではなかなか対応が大変ではないかなというふうに感じます。第4次3か年プランの中では、平成28年度において18名にというふうな目標になっているんですが、これを前倒しして、早目に増員できないか、いかがなものでしょうか。

○教育長（初谷幹夫君） S S Tにつきましては、当初、4人でスタートしたということで、毎年指導実績を上げて、学校からも保護者からも子どもたちからも歓迎されている、大変大きな事業であるわけです。そのS S Tの配置目的、それから実績から考えまして、議員のおっしゃるように、できるだけ早い時期に小学校全部にS S Tを配置したいなという思いはありますが、何分予算にも限度がありますので、関係部課との協議を進めて、進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） ぜひ検討いただきたいと思っております。実際にいつまでにそれが実現するかどうかというのは約束されていないわけですけれども、現状の対応というか、フォローという意味では、スクール・サポート・ティーチャーのほかに、学校支援ボランティアの協力をいただくということは、この分野ではできないものでしょうか。

○教育長（初谷幹夫君） いま一つの事業の学校支援ボランティア活動推進事業も、これも大変大きな成果を上げている事業でありまして、さまざまな学校支援の中で、例えばある学校では、名前はいろいろありますけれども、ドリルの丸付け隊とか、そういう形での支援を学校支援ボランティアにお願いしているところがありますが、今議員との間で質疑を重ねている特別支援教育にかかわりましては、かなりデリケートな部分もありますし、個々の特性の違いによる指導というのは、大変高度な知識とそれから継続したかかわりが求められます。また、個人情報保護の観点からも、学校支援ボランティアとのかかわりは難しい、そのように考えております。

○4番（渡辺厚子さん） 状況は理解いたしました。

それでは、先ほど最初の答弁でいただきました、市の巡回相談というのは、具体的にどのように展開しているか、教えてください。

○教育長（初谷幹夫君） これは先ほどもちょっと申し上げましたが、学校支援体制づくりの、その支援を目的に臨床心理士でありますとか、言語聴覚士、これは専門家ですね、それから、特別支援学校、ここでは特に君津市の特別支援学校の先生、教諭を含む、こういう専門家チームで学校を訪問して、子ども、担任、そして保護者の支援のアドバイスをを行っています。

○4番（渡辺厚子さん） 限られた職員の範囲で本当に関係者が連携しながら取り組んでおられるというのが伺えまして、またスクール・サポート・ティーチャーへのサポートにもなっているというのはすばらしいことだと思うんですけれども、実際に現実的には、耐震補強工事だとか、新しい学校や、また学校の新設やら改築などがありますので、教育部所管のハ

一ド面での整備が急がれるという中で、職員の増員までというのはなかなか予算確保が難しいのかもしれないというふうには思っております。ですけれども、事教育については、本当に木更津市はこれまでも真剣に取り組んできておりますし、今後もこの点においては力を入れた分だけ、将来に確実な結果がもたらされると信じておりますので、市長を初め、執行部の皆様には、S S Tの配置でありますとか、本当にこの増員の件も前向きに取り組みがなされることを期待しております。

次に、合併浄化槽の件ですけれども、先ほどご答弁いただきました生活排水処理率というのは、下水道と合併浄化槽を合わせた数値だと思っておりますので、合併浄化槽についての普及目標という点で教えていただけますでしょうか。

○環境部長（久良知篤史君） 市の第4次総合3か年プランでは、平成25年度目標数値といたしまして、全人口に対する合併浄化槽設置補助金対象区域内の設置者人口の率を15%として掲げております。

○4番（渡辺厚子さん） それに向けての普及推進のための取り組みというのは、どのようにされていますでしょうか。

○環境部長（久良知篤史君） この合併浄化槽につきましては、国・県・市で補助を行っておりますけれども、平成23年度、昨年度は国・県の補助額が減額となっております。だんだん国・県の補助が厳しい状況ではございますが、市といたしましては、普及促進のために、現行の補助金制度の維持に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○4番（渡辺厚子さん） では、この設置事業の補助金なんですけれども、利用状況はどのようになっているか教えてください。

○環境部長（久良知篤史君） 平成21年度は49基、平成22年度は61基、平成23年度が47基に補助しております。

○4番（渡辺厚子さん） この補助というのは、認可区域外のエリアで、なおかつ高度型の合併浄化槽を設置する、また幾つかの条件があるようなんですけれども、くみ取りからの改修であるとか、単独浄化槽からのとか、また新しくつくるかということだそうなんですけれども、実際、この認可区域内の人は下水道が引かれることを前提にということで、この対象には入っていないんですけれども、当分、相当先まで見込めないというエリアの方も、補助金というか、対象にするということとはできないのでしょうか。

○環境部長（久良知篤史君） 公共下水道の認可区域の関係だと思っておりますけれども、その公共下水道認可区域につきましては、今後、公共下水道の整備が見込まれておりますことから、

合併浄化槽の補助といたしましては、まずはそれ以外の区域に補助金制度を優先したいというふうに考えてございます。

○4番（渡辺厚子さん） わかりました。

そうしますと、なぜこの質問をするかということにそもそもなるんですけれども、なかなか下水道が引かれないエリアの方たちにとってみると、維持管理が各個人に任されているということで、果たしてその維持管理が皆さんちゃんとできるものなのか、費用的にはどんなもののかなというのを疑問に思いまして、質問をさせていただいているんですが、先ほどさまざまな法定検査だとか、保守点検の、大体このぐらいかかるよというご答弁をいただいたんですけれども、そのほかにも多分、私のちょっと調べたところでは、ブローアの電気代もかかるような気がいたします。下水道を利用しているのと、合併浄化槽を利用しているのでは、どの程度の差があるのかなというのをいろいろ調べてみて、この辺はどうしても同じレベルで比較するのが難しいということで、なかなか結論に至っていないんですけれども、ただ、高齢の方に至っては、保守点検やら何やらが、なかなかメンテナンスの面できちきちとやるのが難しいというような側面もあるのか、理由はいろいろだと思うんですけれども、地域によっては一部の方の保守点検が行き届いていないために、どうしても悪臭がするであるとかという問題も、時々聞かれます。

そういう意味で、次に、いろいろ調べてみますと、設置だけではなくて、維持管理についての補助を行っている地域もあるようなんですけれども、この辺についてはいかがお考えでしょうか。

○環境部長（久良知篤史君） 浄化槽の清掃等、維持管理につきましては、適正にやっていたきたいというふうに本当に考えてございますけれども、浄化槽の補助ということにつきましては、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、補助金を確保することが徐々に難しくなっているような状況でもございます。また、合併浄化槽につきましては、設置時に多額の費用がかかるということですので、まずは私どもは、その設置に対する補助を優先して、水質の保全に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） 自分はずっと下水道の通っているところで生活してきましたので、浄化槽のメンテナンスがどの程度大変なのかということは、実感はないんですけれども、やはりいろいろな地域で自治体で、維持管理についても補助をやっているということは、それなりにその補助をすることによって、維持管理がスムーズにあって、また水質保全の促進という意味でも、維持管理のサポートというのが必要だということで実施されているんだなというふうに私は認識しておりますので、下水道が本当にスムーズに普及されるのが望ましい

んですけれども、これははるか先まで通らないなというエリアも絶対にありますので、そういったところでの衛生状況だとか、生活排水の負担を軽減するという措置もとっていただけないかなというふうに思っておりますので、また勉強していただきたいと思います。

次に、猫のトラブルと保護について質問をさせていただきます。

先ほど、苦情を受けて飼い主に直接指導する、飼い主がわかってらして、そこに指導する場合があるというんですけれども、どのようなお話をされているのか、またそのときの飼い主の反応はいかがなものか、教えてください。

○環境部長（久良知篤史君） 苦情内容といたしましては、ふん害あるいは鳴き声等、放し飼いに対する苦情が多いわけですが、基本的には猫を外に出さず、できるだけ家の中で飼っていただくよう、また家の中で飼うことができない場合は、不妊・去勢手術をしていただくようお願いしてきております。また、飼い主の方の反応はさまざまでございますけれども、おおむねご理解はいただいているというところでございます。

以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） それでは、飼い主が特定できない場合に、注意看板などを設置とありましたけれども、何枚ぐらい設置されておりますでしょうか。

○環境部長（久良知篤史君） 野良猫へのえさやりに対する注意看板の設置につきましては、本年度から開始をいたしました。本年度は2ヶ所に設置をいたしました。

○4番（渡辺厚子さん） それでは、犬に関する注意とか、啓発看板というのは、どのくらい設置しておりますでしょうか。また、費用は大体どのくらいかかっているかもお聞かせください。

○環境部長（久良知篤史君） 犬のふん防止のための看板を無料配布しておりますけれども、平成23年度は178枚の看板を配布しております。費用は、看板取り付け用支柱を含め31万1,500円でございます。

○4番（渡辺厚子さん） 犬の対策というのは、そこそこやっつけてくださっているなというふうに思っているんですけれども、そういう意味では、猫の苦情件数については先ほど答弁いただきましたけれども、実際に苦情の通報まではしないまでも、ずっと我慢しておられる方というのはたくさんいると思います。そこで、猫のトラブルを減らすために大事なことは何か、環境部のお考えをお聞かせください。

○環境部長（久良知篤史君） 野良猫の問題は、対応が非常に難しいところでございますけれども、1つには、えさやりが問題なため、本年度から看板設置などの対応を行っている

ころでございます。また、飼い主につきましては、放し飼いに対するトラブルが多いことから、できるだけ家の中で飼っていただくなど、飼い主の方にしっかりと猫を管理していただくことが大事なことであり、ひいては、それが野良猫を増やさないことにもつながるというふうに考えてございます。

○4番（渡辺厚子さん） 飼い主への啓発なんですけれども、苦情があったエリアに回覧板を回して下さっていると思うんですけれども、それを私もいただいて拝見したんですけれども、「犬・猫の飼い方について」とか、「飼い主は次のこと注意してください」とか、書いてあるんですけれども、見る側として見ると、犬なのか猫なのか、どっちかポイントを絞っていただいた方がインパクトがあると。例えば、「猫の飼い主の方」とか、「猫を大事にしている方」とか、その方がインパクトがあるかなという印象なんです。

そして、ここで私が感じたのは、「野良猫にはえさを与えないでください」という項目の中で、「えさを与えることは悪いことではありませんが、与えるのであれば責任を持って飼育してください」と、この「責任を持って飼育してください」とはどういったことなのかなというのが、もうちょっと具体的に書かれていた方がいいかなと思っているんです。それは今は家の中で飼うということが一番なんですけれども、野良猫にえさをあげてしまって、あげっ放しでどんどんどんどん増やしてしまうのではなくて、やっぱり不妊・去勢手術までは面倒を見てねと、そこまでやってあげないと、猫にとって不幸なことになるんだよということを、えさやりをしている方にもわかっていただきたいなというふうに思っているんです。それで、苦情があったときだけではなくして、飼い主に対して、室内で飼うということ、室内で飼うとストレスがたまっちゃってとか、外でうろうろ自由にするものが猫だよという人もいますけれども、家が点在しているところはいいですけれども、住宅街においては、建てたばかりの家のきれいなお庭にふんをされてしまうだとか、買ったばかりの車を傷つけられたという、猫が苦手な方もやっぱりいますし、そういう意味では本当に家の中で飼ってくだされば、そういったことも減りますし、猫が外で交通事故に遭うということもなくなりますので、その意識を変えていただくという啓蒙も、必要ではないかなというふうに思っております。

また、飼い主のいない猫を保護している方に、里親を探すような積極的な働きかけというのを、例えば動物愛護週間、もう大体近くですね。9月20日から26日までが愛護週間でありますけれども、そのときに合わせて広報に載せるとか、あと公民館だとか、郵便局だとか、年配の方も、年配の方でえさやりをされている方も多いらしいんですけれども、そういった方の目の止まりやすいところに、そういう啓発チラシを貼るなど、そういった工夫もすると、幾らか効果があるのではないかなというふうに思っています。

これは千葉県が出している小さなパンフレットなんですけど、「大切なペットと楽しく暮ら

すために猫の正しい飼い方」ということで、すごく的を射た、またお説教がましくない、本当に啓発されやすい文章というか、流れがここにできていますので、こういったものも参考にされながら、地域を意識を変えていくというふうにできたなと思っておりますが、こういう啓発活動についてはいかがでしょうか。

○環境部長（久良知篤史君） 議員がおっしゃるとおり、広く市民の皆様にはマナーや意識の啓発をしていくことは、大事なことだというふうに認識しておりますので、今後、広報紙の掲載等、内容も含めまして、検討をしていきたいと思っております。また、その県のパンフもぜひもう一度見たいと思っております。

○4番（渡辺厚子さん） そこで、最初の質問のときにも触れましたけれども、殺処分をいかに減らしていくのかということについては、検討されていますでしょうか。

○環境部長（久良知篤史君） 殺処分を減らすためには、やはり野良猫をとにかく減らしていくことだというふうに思っております。先ほど申し上げましたような、野良猫への対策等をまずは取り組んでいこうというふうに考えております。

○4番（渡辺厚子さん） そこで、飼い主のいない猫、野良猫といいますか、飼い主のいない猫の中でも、地域猫というふうに地域で管理をしている取り組みがございます。船橋だとか市川だとか、いろんな地域で、ボランティアの方を中心に行政と一体になって、一代限りの命を全うさせることを目的に、地域に応じたルールをつくって、不妊・去勢手術などを実施して、えさやりだとか、排せつ物の始末などの地域の協力を得ながら実施しているという、この地域猫の取り組みについては、いかがお考えでしょうか。

○環境部長（久良知篤史君） 地域猫活動につきましては、今年度よりモデル事業として県の方でやってございますけれども、残念ながら、今のところ、活動主体となるような団体の募集はないというふうに聞いてございます。市といたしましては、今後、この地域猫活動の推進にもぜひ協力をしていきたいというふうに考えております。

○4番（渡辺厚子さん） 実際、これは本当に難しい部分もあるということで、成功例もありますけれども、ボランティアの方のお力添えと、猫が嫌いだという方等のご理解もいただかなければいけないので、そうそうすぐにできるものではないかと思っておりますけれども、こういう活動によって、猫の命を守りながら、また増やさないでいく、トラブルも減らしていくということがあることも、皆さんにもわかっていただけたらなと思っております。

最後に、不妊・去勢手術の費用の助成についてなんですけれども、先ほど本市ではホームページ上に獣医師会で助成をしている案内をしてくださっているんですけれども、実はこれ

は申し込み機会が動物愛護週間だけのものなんですね。ですので、実質希望者があっても、その半分ぐらいしか対応できていないというふうに聞いております。800件ぐらい対応できたというふうに聞いているんですけども、これは去勢については1万円ほど、不妊については2万円ほどの費用がかかるんですけども、本当に気持ちのやさしい地域の方、また子どもが野良猫を拾ってきちゃったと、でもそれは家には飼えないということで、猫は家の中で飼っているんだけど、野良猫を捨ててしまえないということで、わざわざ何とか捕獲をして、実費で手術をしてくださっている方も、私は何人も知っております。個人的にその活動というのはやっぱり限界がございますので、ですので、全国各地でこの助成、助成額については本当にまちまちで、財政状況のいい浦安だとか、もう随分長く出しておりますけれども、また東京もそうですが、地方の小さなまちであっても、こういうのを実施しているところが、1件について3,000円とか助成している地域もございます。ですので、本当に地域と行政と協力しながら、望まれない、またすぐに殺処分されてしまう命を少しでも減らしていくということ、またトラブルを、猫は望んでそうしているわけではございませんので、トラブルを減らしていくという意味でも、衛生面でも、やっぱりこの手術の助成というのは効果があるというふうに思っております。また、聞くところによりますと、尼崎市では、動物愛後基金条例というのを作りまして、募金をちゃんとこうやってこういう手術に充てるような、そういう団体にちゃんと遅れるような条例ができているということで、500万円ぐらい集まったような話も伺っております。

また、猫については本当にまだまだこれからかと思っておりますけれども、私自身は猫が好きな人間として、そういう悲しい子猫が増えないことを願いながら、今回の質問をさせていただきました。また、予算の面で大変かと思っておりますけれども、命を守るという意味で、この問題についてはまたこれから検討していただきたいと思います。

以上で私の質問といたします。